

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	タグラグビー親子体験教室運営業務
発注課	スポーツ部スポーツ振興担当課
選定事業者	一般財団法人札幌市スポーツ協会
<p>随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）</p> <p>本体験教室（以下「教室」という。）は、子どもにはラグビーの楽しさを体感してもらい、親には競技への理解を深めてもらうことで、競技を始めるきっかけを作り、競技の裾野を拡大することを目的としている。</p> <p>そうしたなか、一般財団法人札幌市スポーツ協会（以下「協会」という。）は、教室の会場となっている施設の指定管理者であることから、会場における安全管理に係るノウハウを生かし、教室の運営を安全に実施することができる。</p> <p>また、競技に興味を持った子どもたちの育成及び上達を目的とした有料のタグラグビー教室（以下「自主事業」という。）を行っており、教室を行うに当たって運営のノウハウを活用できることに加え、スポーツ施設を戦略的に活用（当該会場での実施だけで終わることなく、教室実施後に自主事業を行っている月寒体育館との連携が可能）することで教室と自主事業を一体的に実施することが可能となり、より効果的に継続的なラグビー普及振興を図ることができる。</p> <p>さらに、教室と自主事業を一体的に実施するに当たっては、事業内容等の棲み分け及び調整が必要となるが、協会は加盟団体である北海道ラグビーフットボール協会（札幌支部）と連携を図り、子どもの指導経験が豊富な指導者を確保できるとともに、事業内容等の調整を円滑に行うことができるため、より効果的な指導内容で実施することができる。</p> <p>以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、特定随意契約といたしたい。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決定日	2025年11月10日